

医療機関各位

交通事故扱いの脊椎MR検査について

先生におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。いつも一方ならぬお力添えにあずかり、誠にありがとうございます。

さて当院では、交通事故で受傷された患者様の脊椎 MR 検査については通常より時間をかけて検査・診断を行いたいと考えています。

具体的には、傍脊椎領域に範囲を広げ、三次元神経根撮影を行います。また、可能であれば三次元脊椎 CT 検査を追加します。当院 MR 検査では、前根・後根・神経節・神経根囊の描出が可能で、他院MR検査で指摘されなかった靭帯小出血像・涙滴剥離像がしばしば見つかっております。

予約枠の関係もありますので、交通事故で受傷された患者様をご紹介いただく際には、一言その旨お伝え頂ければ幸いです。

今後とも、よろしくご指導のほどをお願い申し上げます。

医療法人満領会画像診断クリニック
院長 松下正樹